令和８年１１月２５日
島根県農山漁村振興課鳥獣対策室　安松、小田　0852-22-5160
（野鳥に関すること）
畜産課　加地、高橋　0852-22-5827
（家畜防疫に関すること）
防災危機管理課　藤原、谷口　0852-22-6461
（危機管理連絡会議に関すること）

島根県危機管理連絡会議の開催結果について

（鳥取県米子市で採取された野鳥糞便における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出に伴う本県を含む野鳥監視重点区域の設定について）

本日、標記会議を開催しました。概要は下記のとおりです。

日　時：令和８年１１月２５日（水）　１１：００～１１：１５
場　所：島根県庁６階　防災センター室
出席者：防災部長、防災部次長、統括防災危機対策監、各部局主管課長、関係課長
　　計２３名
内　容：下記のとおり

１　現在の状況と今後の対応等について

⑴　農山漁村振興課鳥獣対策室【資料１】

・鳥取県が実施した野鳥の糞便検査にて、米子水鳥公園で採取された糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。
・環境省は検出地点周辺 10 キロ圏内（島根県安来市および松江市の一部を含む）を野鳥監視重点区域に指定（12/8 まで）。
・今回の事案を受けて、11 月 25 日に県内全域で緊急パトロールを実施するとともに、重点区域内は３日に１回、重点区域外は１週間に１回の頻度で監視パトロールを実施。
・現在、島根県において、高病原性鳥インフルエンザウイルスの発生はなし。
・引き続き、不審な死亡野鳥について、農林水産振興センターでの回収を継続するとともに、県民への啓発と注意喚起を継続。

⑵　畜産課【資料２】

・全国の状況について、家きんにおいては、11 月 12 日に京都府で高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されており、現在、どの地域でも発生のリスクがある状況。
・昨シーズンの状況について、中国地方では、12 月に鳥取県米子市及び岡山県津山市で高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されており、12 月末までが特にリスクの高い時期。
・県内の状況について、今回の事案発生後、県内家きん飼育農場（100 羽以上：24 戸）へ聞き取りを行い、全戸異状なしを確認している。
・県においては、12 月までを重点対策期間と位置付けており、農場敷地内の消毒を継続的な実施について指導。

・県から農場管理者に対して、従業員も含めた飼養家きんの異状の早期発見・早期通報についての指導を継続。

⑶　教育庁総務課
・今回の事案を受けて、野鳥監視重点区域内の公立学校及び公立幼稚園で飼育されている鳥類について、各市教育委員会、市幼稚園担当課及び県立学校に確認を行い、重点区域内においては鳥類の飼育が行われていないことを確認済み。
・各市町村教育委員会、市町村幼稚園担当課及び県立学校に対しては、引き続き飼育している鳥類の健康状態を観察し、異常があれば速やかに報告するよう通知を実施。

⑷　総務課
・今回の事案を受けて、私立学校及び県立学校に対して既に注意喚起を実施。
・私立学校に対して、飼育している鳥類に異常があれば、速やかに報告するよう依頼。

⑸　薬事衛生課
・動物展示、ペットショップなどの動物取扱業者や食肉処理業者から、異常の報告は受けていない。
・動物取扱業者及び食鳥処理業者に対して、各保健所を介して注意喚起の通知を予定。
なお、松江市所管の業者については、松江市あて周知を依頼。
・高齢者福祉施設、保育施設等の社会福祉施設に対して、鳥類を飼育する場合の注意喚起について、部内各所管課を通じて依頼予定。

⑹　防災危機管理課
・今後、新たな情報があれば関係機関に対して情報共有を行う。
・関係課においては連絡体制の確保をお願いしたい。

２　防災部長コメント

先ほど農山漁村振興課鳥獣対策室及び畜産課からは、全県で緊急パトロールを実施するなど監視体制を強化するとともに、家畜防疫については、飼養施設、関係機関及び団体に情報を提供するとの説明があった。

現時点で、家きんには異常が確認されていないとのことだが、今後、野鳥の監視を重点的に強化するとともに、引き続き、家きんへの影響の有無について注視していく必要があることから、各課におかれては、関係機関等への周知を図り、監視体制等の強化をお願いしたい。

県民の皆さまにおかれては、死亡した野鳥を見つけたときは、素手で触らないようお願いするとともに、お近くの農林水産振興センターや市町村役場へ連絡をお願いしたい。

また、日常生活において、過度に心配する必要はない。冷静な対応をお願いしたい。

島根県危機管理連絡会議

（鳥取県米子市で採取された野鳥糞便における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出に伴う本県を含む野鳥監視重点区域の設定について）

日時：令和８年１１月２５日（水）１１：００～
場所：県庁６階　防災センター室

１　現在の状況と今後の対応等について

２　その他

資料１

令和８年11月25日
農山漁村振興課鳥獣対策室

鳥取県米子市で採取された野鳥糞便からの高病原性鳥インフルエンザウイルス検出に伴う対応

１　概要

鳥取県が実施した野鳥糞便調査において、米子水鳥公園（米子市彦名新田）で採取された野鳥糞便を鳥取大学が検査した結果、11月24日（火）に高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出が確認され、環境省により鳥取県米子市の採取地点の周辺10km圏内（安来市及び松江市の一部を含む）が「野鳥監視重点区域」に指定された。

２　経緯

11/10　鳥取県が米子水鳥公園でカモ類糞便21検体を採取
11/24　鳥取大学において、遺伝子検査の結果が判明
→ ２検体からH5N1高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性を確認
→ 環境省が鳥取県米子市の採取地点の周辺 10km 圏内を「野鳥監視重点区域」に指定
指定期間：12/8まで（採取日（11/10）から28日）
区域図：別紙１のとおり

３　現在までの県内における状況（野鳥監視重点区域指定前）

（１）監視パトロール状況（参考：別紙２、３）

月日	全国の経過	県内の監視パトロール状況
10/21	【対応レベル１→２引き上げ】 韓国で野鳥糞便からウイルス確認（近隣国発生）	各農林水産振興センターにおいて対応レベル２（近隣国発生時）に対応した監視を実施
11/6	【対応レベル２→３引き上げ】 秋田県及び北海道で死亡野鳥からウイルス確認（国内１、２例目/国内複数発生）	各農林水産振興センターにおいて対応レベル３（国内発生時）に対応した監視を実施
11/19	鳥取県鳥取市で野鳥糞便からウイルス確認（国内16例目）	各農林水産振興センターにおいて、対応レベル３（近隣県発生時）に対応した監視を実施

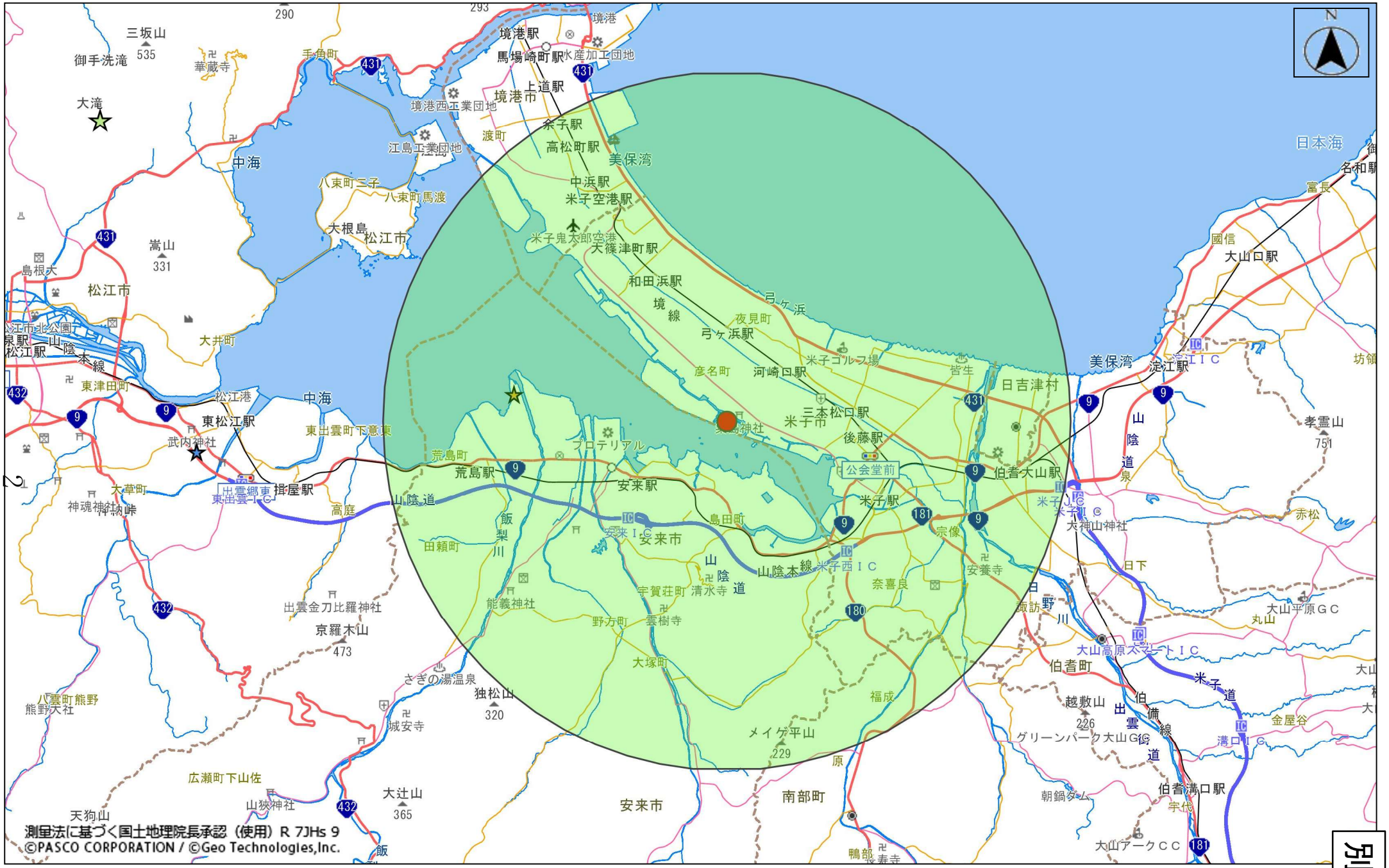
※11/6以降、松江地区・出雲地区は２週間に１回、その他の地区は月に１回のパトロールを継続中
※11/24時点での全国の野鳥等の鳥インフルエンザ発生件数：23件（別紙４参照）

（２）野鳥に関する通報状況

通報35件（陽性事例なし）

４　今後の対応

①11月25日（水）に県内全域で緊急パトロールを実施するとともに、パトロール回数を増やすなど野鳥の監視を強化（12/8まで）
…野鳥監視重点区域内は３日に１回、重点区域外は１週間に１回
②不審な死亡野鳥について、農林水産振興センターでの回収を継続
③県民の方へ、啓発と注意喚起を継続



縮尺　1：140000

5000　2500　0　5000

別紙１

表 I-1　発生状況に応じた対応レベルの概要

対象地 / 発生状況	全国	発生地*周辺（発生地から半径10 km以内）
通常時	対応レベル１	指定なし
国内単一箇所発生時	対応レベル２	野鳥監視重点区域に指定
国内複数箇所発生時	対応レベル３	
近隣国発生時等	対応レベル２又は３	必要に応じて適切な場所に野鳥監視重点区域を指定

* 緊急的に警戒が必要となる野鳥等や飼養鳥の疑い事例（簡易検査陽性やＡ型インフルエンザウイルスＭ遺伝子陽性の場合）や、家きん等の疑い事例の発生地を含む（p.4 対応レベルの設定参照）。

表 I-2　野鳥における対応レベルの実施内容

対応レベル等	鳥類生息状況等調査	ウイルス保有状況の調査（死亡野鳥等調査）			
		検査優先種１	検査優先種２	検査優先種３	その他の種
対応レベル１	情報収集 監視	１羽以上	３羽以上	５羽以上	５羽以上
対応レベル２	監視強化	１羽以上	２羽以上	５羽以上	５羽以上
対応レベル３	監視強化	１羽以上	１羽以上	３羽以上	５羽以上
野鳥監視重点区域	監視強化	１羽以上	１羽以上	３羽以上	３羽以上

- 同一場所（見渡せる範囲程度を目安とする。沿岸・海洋の場合は海流等の環境を鑑み関連した場所）で数日間（おおむね３日間程度）に発見された死亡個体や衰弱個体の合計羽数が表の羽数に該当した場合を基本として、ウイルス保有状況の調査を実施する。死亡原因が他にあることが明瞭なものは除く。
- 見渡せる範囲程度とはあくまで目安であり、環境によって大きく異なり具体的数値を示すのは困難である。そのため、同一場所の範囲は、地域の鳥類に詳しい研究者等と相談し、現場の状況に即して判断して差し支えない。
- 重度の神経症状を呈している、野鳥監視重点区域で感染確認鳥類の近くで死亡していたなど、感染が疑われる状況があった場合には、鳥種や羽数に関わらず検査対象とする。
- 継続発生時等、検査数が多くなった場合は検査対象とする羽数を減らす等、表 I-2（p.8）にこだわらず、検査の効率化を図っても差し支えない（p.32 II.3.7. 継続発生時の検査及び対応参照）。
- 国内希少野生動植物種（p.10 表 I-5）については、検査優先種であるか否かにかかわらず、その希少性や生息状況等を踏まえ、感染が疑われる状況があった場合には、できる限り１羽から検査を実施する。

表 I-3　早期警戒期間（9～10 月）中の調査実施内容

鳥類生息状況等調査	ウイルス保有状況の調査（死亡野鳥等調査）			
	検査優先種１	検査優先種２	検査優先種３	その他の種
情報収集 監視強化	１羽以上	１羽以上	３羽以上	５羽以上

- 早期警戒期間は毎年９月１日から 10 月 31 日までとする。当該期間終了後は、対応レベルに応じた対応に移行。

表 I-4　野鳥の検査優先種　（12 目 17 科）

検査優先種 1（24 種）	主に早期発見を目的とする。高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5 亜型）に感受性が高く、死亡野鳥等調査で検出しやすいと考えられる種。死亡野鳥等調査での感染確認率が 5%以上であった種。	
カモ目　カモ科	カモ目　カモ科（続き）	チドリ目　カモメ科
ヒシクイ	オナガガモ	ユリカモメ
マガン	コガモ	ウミネコ
シジュウカラガン	キンクロハジロ	タカ目　タカ科
コクチョウ*	カイツブリ目　カイツブリ科	クマタカ
コブハクチョウ*	カイツブリ	オジロワシ
コハクチョウ	カンムリカイツブリ	オオタカ
オオハクチョウ	ツル目　ツル科	ノスリ
オシドリ	マナヅル	ハヤブサ目　ハヤブサ科
ヒドリガモ	タンチョウ	ハヤブサ
	ナベヅル	その他、重度の神経症状**が観察された野鳥全般
検査優先種 2（22 種）	さらに発見の可能性を高めることを目的とする。 過去に日本、韓国等において死亡野鳥で感染確認のある種を含める。	
カモ目　カモ科	チドリ目　ウミスズメ科	タカ目　タカ科
マガモ	ハシブトウミガラス	ツミ
トモエガモ	ウミガラス	トビ
ホシハジロ	ケイマフリ	オオワシ
スズガモ	ウミスズメ	フクロウ目　フクロウ科
カイツブリ目　カイツブリ科	エトロフウミスズメ	シマフクロウ
アカエリカイツブリ	ウトウ	フクロウ
チドリ目　シギ科	アビ目　アビ科	スズメ目　カラス科
ハマシギ	オオハム	カケス
チドリ目　カモメ科	ペリカン目　トキ科	
セグロカモメ	クロツラヘラサギ	
オオセグロカモメ		
検査優先種 3	感染の広がりを把握することを目的とする。水辺で生息する鳥類としてカワウやアオサギ、コウノトリ、検査優先種 1・2 に含まれないカモ科、カイツブリ科等の種、また鳥類を捕食する種として検査優先種 1・2 に含まれないタカ目、フクロウ目、ハヤブサ目の種を対象とした。	
カモ目　カモ科	チドリ目　ウミスズメ科	タカ目　ミサゴ科
検査優先種 1、2 以外全種	検査優先種 2 以外全種	ミサゴ
カイツブリ目　カイツブリ科	アビ目　アビ科	タカ目　タカ科
検査優先種 1 以外全種	検査優先種 2 以外全種	検査優先種 1、2 以外全種
コウノトリ目　コウノトリ科	ペリカン目　サギ科	ハヤブサ目　ハヤブサ科
コウノトリ	アオサギ	検査優先種 1 以外全種
カツオドリ目　ウ科	ツル目　ツル科	フクロウ目　フクロウ科
カワウ	検査優先種 1 以外全種	検査優先種 2 以外全種
チドリ目　カモメ科	ツル目　クイナ科	スズメ目　カラス科
検査優先種 1、2 以外全種	オオバン	ハシブトガラス、ハシボソガラス

* 外来種。

** 重度の神経症状とは、首を傾けてふらついたり、首をのけぞらせて立っていられなくなるような状態（情報編 p.117 図 V-5 参照）で、正常に飛翔したり、採食したりすることができないもの。

- 検査優先種については今後の発生状況、知見の集積等により見直し、毎年シーズンの始めに環境省から通知する。シーズン中も状況に応じて追加、通知する。都道府県等は、この検査優先種を基本として地域の事情に合わせ独自の選定により適切な対応をすることを妨げない。
- 検査優先種については、必ずしも感受性が高い種のみを選定しているわけではなく、発見しやすさや、海外や近縁種での感染例による予防的な選定等も含む。
- 国内希少野生動植物種については、検査優先種か否かにかかわらず、その希少性及び生息状況等を踏まえ、感染が疑われる状況があった場合には、できる限り 1 羽から検査を実施する。

表 I-5　国内希少野生動植物種の鳥類（45 種）

カモ目カモ科	ハヤブサ目ハヤブサ科	カツオドリ目ウ科
シジュウカラガン(1)	ハヤブサ(1)	チシマウガラス
チドリ目ウミスズメ科	キジ目キジ科	ペリカン目サギ科
エトピリカ	ライチョウ	オオヨシゴイ
ウミガラス(2)	ツル目ツル科	キツツキ目キツツキ科
チドリ目シギ科	タンチョウ(1)	オーストンオオアカゲラ
ヘラシギ	スズメ目ホオジロ科	ミユビゲラ
アマミヤマシギ	シマアオジ	ノグチゲラ
カラフトアオアシシギ	ツル目クイナ科	ミズナギドリ目アホウドリ科
コウノトリ目コウノトリ科	シマクイナ	アホウドリ
コウノトリ(3)	ヤンバルクイナ	ミズナギドリ目ウミツバメ科
ペリカン目トキ科	スズメ目アトリ科	クロコシジロウミツバメ
トキ	オガサワラカワラヒワ	ミズナギドリ目ミズナギドリ科
クロツラヘラサギ(2)	スズメ目ミツスイ科	オガサワラヒメミズナギドリ
ハト目ハト科	ハハジマメグロ	セグロミズナギドリ
キンバト	スズメ目モズ科	フクロウ目フクロウ科
アカガシラカラスバト	アカモズ	ワシミミズク(3)
ヨナグニカラスバト	スズメ目ヒタキ科	シマフクロウ(2)
タカ目タカ科	オオセッカ	
イヌワシ(3)	アカヒゲ	
オガサワラノスリ(3)	ホントウアカヒゲ	
チュウヒ(3)	アカコッコ	
オジロワシ(1)	オオトラツグミ	
オオワシ(2)	スズメ目ヤイロチョウ科	
クマタカ(1)	ヤイロチョウ	
カンムリワシ(3)		

（参考）環境省ホームページ
国内希少野生動植物種一覧 https://www.env.go.jp/nature/kisho/domestic/list.html
下線は検査優先種、カッコ内は検査優先種のレベル

対応レベルに応じた監視パトロール

	島根県	環境省米子自然環境事務所	鳥取県
対応レベル1	鳥獣業務現場対応時等に合わせて行う	月3回及び土または日に定点のみ （定点観測に合わせて行う）	
対応レベル2		月3回及び土または日に中海北部及び宍道湖 （定点観測に合わせて行う）	
近隣国発生時	鳥獣業務現場対応時等に合わせて行う		
国内発生時	対応レベルが引き上げられたときに行い、その後は鳥獣業務現場対応時等に合わせて行う		
近隣県発生時	2週間に1回を原則とし、発生場所に応じて検討		
本県が重点区域に指定された時	指定から2週間：重点区域は3日に1回、重点区域外は1週間に1回 2週間後～解除日まで：重点区域は1週間に1回、その他区域は2週間に1回		
対応レベル3		週2回及び土または日に中海北部及び宍道湖	
国内発生時	対応レベルが引き上げられたときに行い、その後は松江・出雲は2週間に1回、その他区域は月に1回		
近隣県発生時	2週間に1回を原則とし、発生場所に応じて検討		
本県が重点区域に指定された時	指定から2週間：重点区域は3日に1回、重点区域外は1週間に1回 2週間後～解除日まで：重点区域は1週間に1回、その他区域は2週間に1回		指定から1週間：重要な河川・湖沼を毎日 1週間後～解除日まで：西部は週3回、東部は週2回

別紙３

令和８（2026）年シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ発生状況

野鳥国内 ○例目	回収日 採取日	場所			検体情報				簡易検査		遺伝子検査			最終判定	野鳥監視重点区域	
		都道府県	都道府県内 ○例目	市町村	検体の種類	種名	国内希少 野生動植物種	陽性個体数	結果	結果判明日	HA亜型	病原性	結果判明日		指定日	解除日
－	10/27	宮城県	－	栗原市	死亡野鳥	マガン	ー	1	簡易陽性	10/27	H5/H7以外	陰性 （高病原性でない、その他 鳥インフルエンザウイルス）	10/30	陰性 （高病原性でない、その他 鳥インフルエンザウイルス）	10/27	10/30解除
1例目	11/2	秋田県	1例目	由利本荘市	死亡野鳥	ハシブトガラス	ー	2	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/6	H5N1亜型高病原性	11/6	12/12予定 （野鳥14例目と重複）
2例目	11/2	北海道	1例目	音更町	死亡野鳥	オオハクチョウ	ー	1	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/6	H5N1亜型高病原性	11/6	11/30予定
3例目	11/2	鹿児島県	1例目	出水市	環境試料（水）	ー	ー	6検体 （うち1検体で 検出）	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/6	H5亜型高病原性 （NA亜型確定不可）	11/6	12/14予定 (野鳥22例目と重複)
4例目	11/6	香川県	1例目	丸亀市	死亡野鳥	コガモ	ー	1	簡易陰性	11/6	H5亜型	H5亜型高病原性	11/12	H5N1亜型高病原性	11/12	12/4予定
5例目	11/5	滋賀県	1例目	米原市	野鳥糞便	カモ類	ー	19検体 （うち1検体で 検出）	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/12	H5N9亜型高病原性	11/12	12/3予定
6例目	11/9	北海道	2例目	斜里町	死亡野鳥	ハシブトガラス	ー	1	簡易陽性	11/10	H5亜型	H5亜型高病原性	11/13	H5N1亜型高病原性	11/10	12/10予定 (野鳥13例目と重複)
7例目	11/10	宮崎県	1例目	宮崎市	死亡野鳥	ヒドリガモ	ー	1	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/13	H5N1亜型高病原性	11/13	12/8予定
－	11/9	北海道	－	斜里町	死亡野鳥	ウミネコ	ー	1	簡易陽性	11/10	陰性 (鳥インフルエンザウイルス遺伝子は検出されませんでした)	陰性 (鳥インフルエンザウイルス遺伝子は検出されませんでした)	11/13	陰性 (鳥インフルエンザウイルス遺伝子は検出されませんでした)	11/10	11/13解除
8例目	11/9	鹿児島県	2例目	出水市	環境試料（水）	ー	ー	8検体 （うち6検体で 検出）	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/16	H5N1亜型高病原性	11/16	12/14予定 (野鳥22例目と重複)
9例目	11/9	鹿児島県	3例目	出水市	環境試料（水）	ー	ー	6検体 （うち1検体で 検出）	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/16	H5N1亜型高病原性	11/16	12/14予定 (野鳥22例目と重複)
10例目	11/9	鹿児島県	4例目	出水市	環境試料（水）	ー	ー	8検体 （うち6検体で 検出）	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/16	H5N9亜型高病原性	11/16	12/14予定 (野鳥22例目と重複)
11例目	11/11	北海道	3例目	斜里町	死亡野鳥	オオセグロカモメ	ー	1	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/16	H5N1亜型高病原性	11/16	12/10予定 (野鳥13例目と重複)
12例目	11/12	北海道	4例目	斜里町	死亡野鳥	ハシブトガラス	ー	1	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/16	H5N1亜型高病原性	11/16	12/10予定 (野鳥13例目と重複)
13例目	11/12	北海道	5例目	斜里町	死亡野鳥	オオセグロカモメ	ー	1	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/16	H5N1亜型高病原性	11/16	12/10予定
14例目	11/14	秋田県	2例目	由利本荘市	死亡野鳥	マガモ	ー	1	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/18	H5N1亜型高病原性	11/18	12/12予定

別紙４

令和８（2026）年シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ発生状況

野鳥国内 ○例目	回収日 採取日	場所			検体情報				簡易検査		遺伝子検査			最終判定	野鳥監視重点区域	
		都道府県	都道府県内 ○例目	市町村	検体の種類	種名	国内希少 野生動植物種	陽性個体数	結果	結果判明日	HA亜型	病原性	結果判明日		指定日	解除日
15例目	11/16	北海道	6例目	えりも町	死亡野鳥	オオセグロカモメ	ー	2	簡易陽性	11/16	H5亜型	H5亜型高病原性	11/18	H5N1亜型高病原性	11/16	12/14予定
16例目	11/6	鳥取県	1例目	鳥取市	野鳥糞便	カモ類	ー	20検体 (うち1検体で検出)	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/19	H5N9亜型高病原性	11/19	12/4予定
17例目	11/14	宮崎県	2例目	延岡市	死亡野鳥	ヒドリガモ	ー	1	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/19	H5N1亜型高病原性	11/19	12/12予定
18例目	11/13	北海道	7例目	札幌市	死亡野鳥	マガモ	ー	1	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/20	H5N1亜型高病原性	11/20	12/11予定
19例目	11/16	鹿児島県	5例目	出水市	環境試料（水）	ー	ー	8検体 (うち6検体で検出)	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/23	H5N1亜型高病原性	11/23	12/14予定 (野鳥22例目と重複)
20例目	11/16	鹿児島県	6例目	出水市	環境試料（水）	ー	ー	6検体 (うち1検体で検出)	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/23	H5N1亜型高病原性	11/23	12/14予定 (野鳥22例目と重複)
21例目	11/16	鹿児島県	7例目	出水市	環境試料（水）	ー	ー	8検体 (うち4検体で検出)	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/23	H5N9亜型高病原性	11/23	12/14予定 (野鳥22例目と重複)
22例目	11/16	鹿児島県	8例目	出水市	環境試料（水）	ー	ー	8検体 (うち2検体で検出)	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/23	H5亜型高病原性 （NA亜型確定不可）	11/23	12/14予定
23例目	11/13	宮崎県	3例目	宮崎県	野鳥糞便	ー	ー	43検体 (うち2検体で検出)	ー	ー	H5亜型	H5亜型高病原性	11/24	H5N1亜型高病原性	11/24	12/11予定
疑い事例	11/20	茨城県	ー	土浦市	衰弱野鳥	ハヤブサ	○	1	簡易陽性	11/20	検査中	検査中	ー	検査中	11/21	12/18予定

※赤字の箇所が11月24日に最新に更新した箇所になります。

資料２

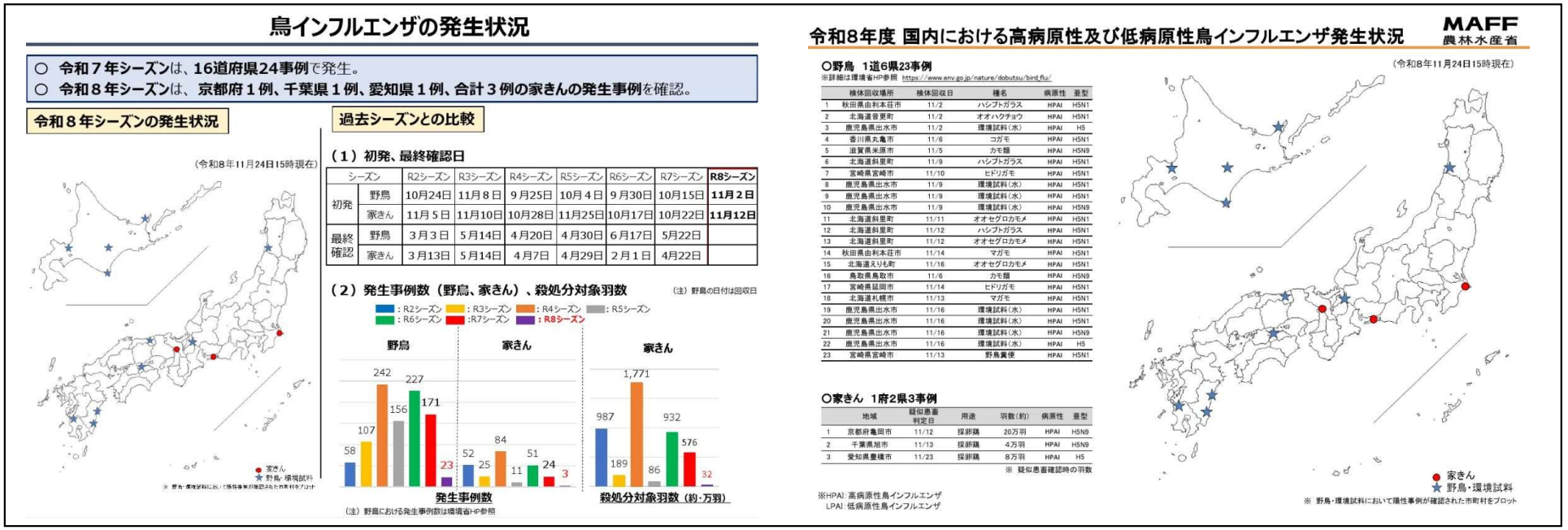
令和８年度 第１回
危機管理連絡会議

令和８年11月２５日（水）
於：県庁防災センター
島根県農林水産部畜産課

1

今シーズン(R8)の発生状況

(1)野鳥（1道6県：23件）
　初発：令和8年11月2日 秋田県由利本荘市 ハシブトガラス
(2)家きん（1府2県：3事例 約32万羽を殺処分 採卵鶏3事例）
　初発：令和8年11月12日京都府亀岡市 採卵鶏 20万羽＊11/17防疫措置終了



鳥インフルエンザの発生状況

○ 令和７年シーズンは、16道府県24事例で発生。
○ 令和８年シーズンは、京都府１例、千葉県１例、愛知県１例、合計３例の家きんの発生事例を確認。

令和８年シーズンの発生状況

（令和8年11月24日15時現在）

家きん
野鳥・環境試料
※ 野鳥・環境試料において陽性事例が確認された市町村をプロット

過去シーズンとの比較

（１）初発、最終確認日

	シーズン	R2シーズン	R3シーズン	R4シーズン	R5シーズン	R6シーズン	R7シーズン	R8シーズン
初発	野鳥	10月24日	11月８日	9月25日	10月４日	9月30日	10月15日	11月２日
	家きん	11月５日	11月10日	10月28日	11月25日	10月17日	10月22日	11月12日
最終確認	野鳥	3月３日	5月14日	4月20日	4月30日	6月17日	5月22日	
	家きん	3月13日	5月14日	4月7日	4月29日	2月１日	4月22日	

（２）発生事例数（野鳥、家きん）、殺処分対象羽数

（注）野鳥の日付は回収日

発生事例数　　殺処分対象羽数（約・万羽）

（注）野鳥における発生事例数は環境省HP参照

令和8年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

MAFF 農林水産省

（令和8年11月24日15時現在）

○野鳥　1道6県23事例
※詳細は環境省HP参照 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

	検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1	秋田県由利本荘市	11/2	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
2	北海道音更町	11/2	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
3	鹿児島県出水市	11/2	環境試料（水）	HPAI	H5
4	香川県丸亀市	11/6	コガモ	HPAI	H5N1
5	滋賀県米原市	11/5	カモ類	HPAI	H5N9
6	北海道斜里町	11/9	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
7	宮崎県宮崎市	11/10	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
8	鹿児島県出水市	11/9	環境試料（水）	HPAI	H5N1
9	鹿児島県出水市	11/9	環境試料（水）	HPAI	H5N1
10	鹿児島県出水市	11/9	環境試料（水）	HPAI	H5N9
11	北海道斜里町	11/11	オオセグロカモメ	HPAI	H5N1
12	北海道斜里町	11/12	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
13	北海道斜里町	11/12	オオセグロカモメ	HPAI	H5N1
14	秋田県由利本荘市	11/14	マガモ	HPAI	H5N1
15	北海道えりも町	11/16	オオセグロカモメ	HPAI	H5N1
16	鳥取県鳥取市	11/6	カモ類	HPAI	H5N9
17	宮崎県延岡市	11/14	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
18	北海道札幌市	11/13	マガモ	HPAI	H5N1
19	鹿児島県出水市	11/16	環境試料（水）	HPAI	H5N1
20	鹿児島県出水市	11/16	環境試料（水）	HPAI	H5N1
21	鹿児島県出水市	11/16	環境試料（水）	HPAI	H5N9
22	鹿児島県出水市	11/16	環境試料（水）	HPAI	H5
23	宮崎県宮崎市	11/13	野鳥糞便	HPAI	H5N1

○家きん　1府2県3事例

	地域	疑似患畜判定日	用途	羽数（約）	病原性	亜型
1	京都府亀岡市	11/12	採卵鶏	20万羽	HPAI	H5N9
2	千葉県旭市	11/13	採卵鶏	4万羽	HPAI	H5N9
3	愛知県豊橋市	11/23	採卵鶏	8万羽	HPAI	H5

※ 疑似患畜確認時の羽数

※HPAI：高病原性鳥インフルエンザ
LPAI：低病原性鳥インフルエンザ

家きん
野鳥・環境試料
※ 野鳥・環境試料において陽性事例が確認された市町村をプロット

2

昨シーズン(R7)の発生状況

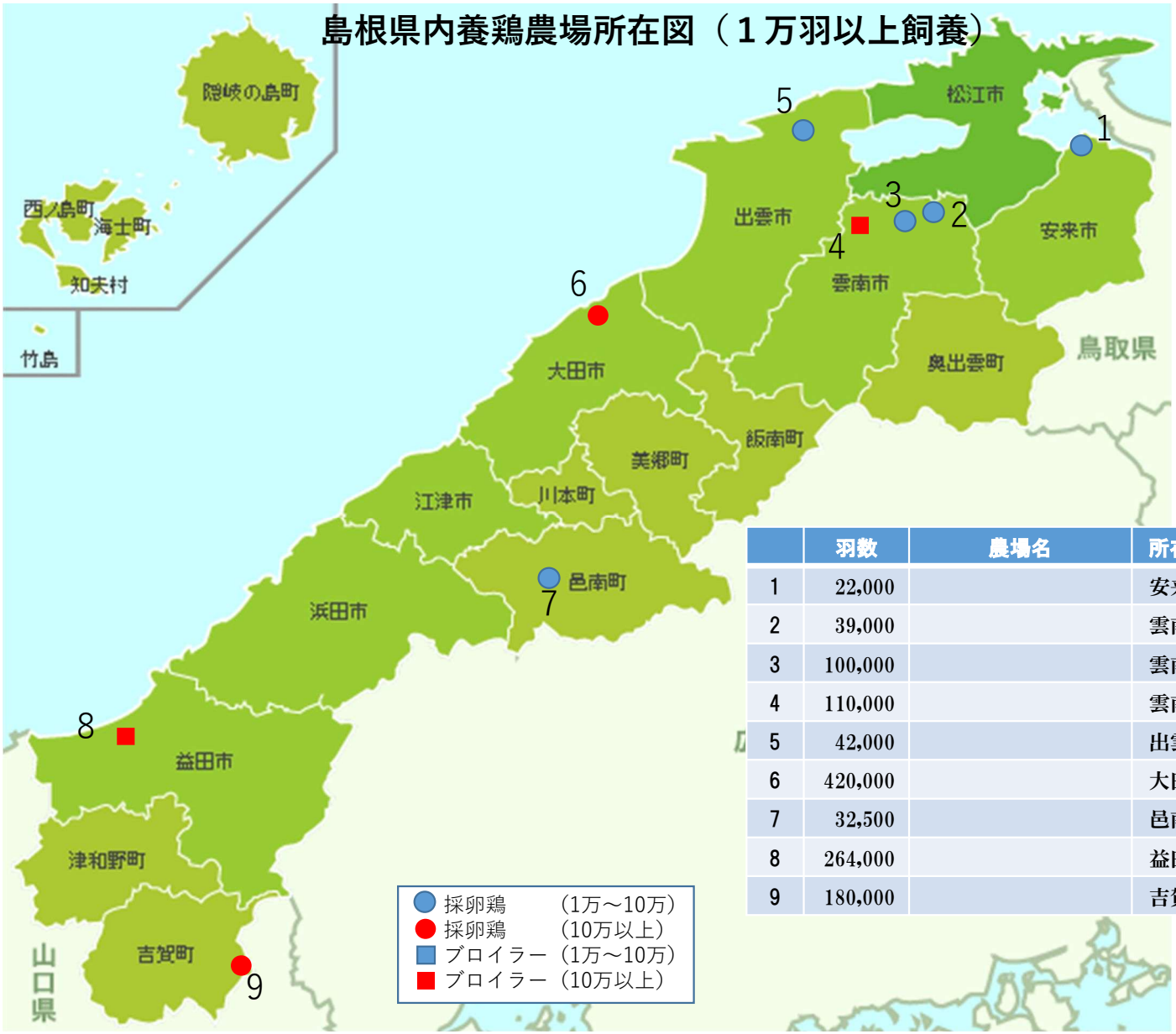
(1)養鶏農場では、16道府県24事例で約576万羽を殺処分
（中国地方では12/2鳥取県米子市 肉用鶏7.5万羽、12/20岡山県津山市 採卵鶏43万羽）

(2)野鳥での初発　令和7年10月15日：北海道 オオタカ

(3)家きんでの初発 令和7年10月22日：北海道 採卵鶏 46万羽

(4)野鳥等では、1道15県で計171例を検出
（中国地方では検出なし）

島根県内養鶏農場所在図（１万羽以上飼養）



	羽数	農場名	所在地	種別
1	22,000		安来市	採卵鶏
2	39,000		雲南市	採卵鶏
3	100,000		雲南市	採卵鶏
4	110,000		雲南市	ブロイラー
5	42,000		出雲市	採卵鶏
6	420,000		大田市	採卵鶏
7	32,500		邑南町	採卵鶏
8	264,000		益田市	ブロイラー
9	180,000		吉賀町	採卵鶏

県内の家きん飼養者への対応状況

(1)家畜保健衛生所が9月中に100羽以上（24戸）の家きん農場全戸へ立入指導を実施

(2)家きん飼養農場(100羽以上）へ10月16日までに家きん舎周囲への初回消毒（石灰等散布）実施を指示、全戸散布を確認済み

(3) 家きん飼養者全戸（100羽未満 236戸）へ、10月中に飼養衛生管理基準 **重点7項目**の「セルフチェックシート」を送付
→ 不遵守のある飼養者へ家保が改善指導

(4)サーベイランス検査
①定点モニタリング(毎月)：11農場
②強化モニタリング(1回/10月～3月)：11農場

5

今後(継続)の対応

(1) 24日(火)、県内家きん飼養農場（100羽以上：24戸）へ異状の有無を聞き取り　→　**全戸異状なし**

(2) 12月までの期間は、農場敷地内の消毒を継続的に行う「**重点対策期間**」に設定、継続的な消毒実施を指導

(3) 飼養家きんの**異状(違和感)**の**早期発見・早期通報**を農場管理者へ従業員含め徹底することを継続指導